

第6次春日井市障がい者総合福祉計画 新規取り組み一覧

分野	基本的方向	施策	取り組み		
1 生活支援	①障がい福祉サービスの充実	イ 計画相談支援の利用促進	相談支援初任者研修受講費の一部を助成します。		
		ウ 相談支援専門員の資質向上	支援センター勉強会（事業者間研修）を実施して従事者のスキルアップを図ります。		
		エ 居宅介護、生活介護、計画相談支援等の専門的人材の育成確保及び質的向上	強度行動障がい児者等の支援ニーズの実態把握と対応を検討します。		
		コ 障がいのある人の家族の支援	基幹相談支援センターや障がい福祉サービス等事業所等との連携のもと、ヤングケアラーをはじめとする障がいのある人の家族を支援するために必要なサービスの体制の構築に努めます。		
	③ 重層的支援体制の整備	ア 包括的な相談支援	支援関係者のチームを形成し、多機関の協働をコーディネートします。 必要な情報や支援が届いていない人等へ、アウトリーチ等による継続的支援を行います。		
		イ 参加支援	見守りや社会参加等の支援を行うため、地域資源の活用や開発を行います。		
2 障がい児の支援	③教育環境の充実	ウ 未就学児の就学相談、児童・生徒の教育支援	ICTを活用した学習機会の確保や環境整備を推進します。		
	⑥医療的ケア児等への支援の充実	ア 医療的ケア児等への支援体制の充実	医療的ケア児等支援部会において、保健・医療・障がい福祉・保育・教育などの関係機関と地域課題の抽出及び解決に向けた協議を行います。 医療的ケアを必要とする子どもの実態把握と対応を検討します。 レスパイトケアや、医療的ケア児等を支援する障がい福祉サービスの実態把握と対応を検討します。		
		イ 医療的ケア児等への日常生活支援の実施	地域の学校に在籍している医療的ケア児について、保護者が医療的ケアを希望される場合は、訪問看護師の派遣を行います。 医療的ケアが必要な人と家族のためのガイドブックの活用を促進します。		
4 教育	①教育環境の充実	ウ 未就学児の就学相談、児童・生徒の教育支援	ICTを活用した学習機会の確保や環境整備を推進します。	再掲	
		キ 訪問看護師の派遣	地域の学校に在籍している医療的ケア児について、保護者が医療的ケアを希望される場合は、訪問看護師の派遣を行います。	再掲	
	②障がい福祉教育の充実	イ インクルーシブ教育、交流学习等の推進	特別支援学級の教員、特別支援教育コーディネーターや学校生活支援員（介助員含む）に対して、インクルーシブ教育についての研修を開催します。		
	③生涯学習環境の充実	ア 各種講座の開催	関係団体と連携し、学校を卒業した障がい者の生涯学習支援に向けて研究及び各種事業を実施します。		
5 文化芸術活動・スポーツ等	①文化芸術活動の推進	イ 創作活動及び発表の機会の拡大	市役所に障がい者の作品を常設展示できる場を設けます。		
			障がい者週間等の作品展において、表彰を行う事を検討します。 障がい者の作品等を紹介できる、モニターの設置を検討します。		
	③交流の推進	ア 交流機会の拡大	音楽活動や料理づくり等を通じた、障がい児と高齢者の交流の場を設置します。		
6 雇用・就業、経済的自立の支援	②福祉的就労の充実	イ 障がいのある人が作った物品の販売促進	市役所周辺の清掃業務の一部を障がい者就労施設等に委託し、就労支援事業所の収入の拡大を図るとともに、多様性社会の理解促進とコミュニケーションの場を提供します。		
7 生活環境	①福祉のまちづくりの推進	オ 旧西藤山台小学校施設の利活用	旧西藤山台小学校跡地について、障がい福祉サービス事業所やカフェ、薬局、フィットネスジムなどを含む、地域の交流の場として整備・活用をめざします。		
8 情報アクセシビリティ	①情報提供の充実	エ ICTの活用による情報提供	公式LINEでの情報提供を行います。		
			各種手続きの電子申請の推進やICTの活用を検討します。		
10 差別の解消及び権利擁護の推進	①障がいを理由とする差別の解消の推進	ア 障がい者の権利と差別解消に関する啓発等の実施	市内の企業に対して、合理的配慮の提供等について周知します。		
	③障がい福祉教育の充実	イ インクルーシブ教育、交流学习等の推進	特別支援学級の教員、特別支援教育コーディネーターや学校生活支援員（介助員含む）に対して、インクルーシブ教育についての研修を開催します。	再掲	
11 行政サービス等における配慮	③情報提供の充実	イ ICTの活用による情報提供	公式LINEでの情報提供を行います。	再掲	
			各種手続きの電子申請の推進やICTの活用を検討します。	再掲	
		ウ 事業者に対する情報提供	市内の事業者に対して、合理的配慮の提供等について周知します。	再掲	
			愛知県等が開催する年間の研修予定を、障がい福祉サービス事業所等に周知します。	再掲	